

憲法 9 6 条の改定に反対する、意見広告を出しましょう

100万円 「意見広告募金」の訴え

自民党や維新の会は、憲法改正の手続きを「各議員の、総議員の2/3以上の賛成で発議する」から「1/2以上の賛成で発議する」に変えようとしています。

これは、単なる手続きの変更に止まらない重大な問題を持っており、容認することはできません。日本弁護士連合会は3月19日「反対する意見書」を衆・参議長と各政党に提出しました。いま、憲法を変えることには賛成の学者も含め、各界から続々と反対の声があがっています。

■ 憲法は、慎重に扱うべきもの

憲法は最高法規であり、全ての法律と基本的人権の基本になるものです。

憲法は、戦争を放棄した日本の姿勢を世界に示したものです。

ですから、仮に憲法を改正するにしても、十分に議論を重ねて慎重に行わなければならない。憲法96条は、時の権力者の意向で憲法を簡単に変えられないようにした条文であり、権力を握る政党がそれを緩和しようとするのは大きな問題です。

「1/2以上の賛成で」に変わると、1つの政党が衆参両院の過半数を占めれば他の党の意見を無視して、簡単に改憲発議ができるようになります。その後の選挙によって多数政党が変われば、すぐに逆の発議をすることも考えられます。

そうならば、憲法の権威と安定性が損なわれるばかりか、基本的人権の保障も不安定になり、国際的な信頼も失うことになります。

■ どの国も、憲法改正のハードルは高い

世界各国の憲法を見ても、日本の改正条件が特に厳しいとは言えません。

アメリカは、連邦議会の「2/3以上の議決」と「3/4の州議会の承認」が必要です。ドイツは議会の「2/3以上の議決」によって憲法が改正され、フランスは「議会の過半数の賛成」の後、「両院合同会議による3/5以上の賛成または、国民投票」が必要です。

フィリピンは「議会の3/4以上の議決と国民投票」が必要で、非常に厳しいものです。

<よびかけ団体> あわの9条の会／おおの9条の会／大虫地区・憲法9条の会／小浜・9条の会／かつやま9条の会／かなづ9条の会／9条の会敦賀／9条の会・ふくい／光陽生協クリニック9条の会／光陽生協歯科9条の会／光陽生協病院9条の会／坂井町9条の会／鯖江・9条の会／ショートステイ「きらら」9条の会／たけふ「9条の会」／武生生協歯科9条の会／つながり9条の会／春江9条の会／県医療生協9条の会／医療福祉事業協9条の会／福井市9条の会／福井の音楽9条の会／福井民医連9条の会／平和9条の会／福井若狭／丸岡・9条の会／みどり薬局9条の会／湊の9条の会／老健あじさい9条の会 <連絡先 090-3888-9291 屋敷>

■ ねらいは、戦争する国づくりと、基本的人権の制限

96条改定のねらいは、まず憲法改正をやりやすくしておいて、憲法9条を変質させ基本的人権を大きく後退させようとする、姑息なものです。

実際、自民党の「憲法改正草案」は、9条を変質させて国防軍を置き、基本的人権を制限して国民に命令する、明治時代のような憲法になっています。

<募金運動のあらまし>

- 6月29日（土）の福井新聞に5段の意見広告を掲載する予定です。内容は、憲法96条の改悪に反対する意見です。ただし、紙面の都合で募金者の氏名・団体名は掲載できません。
- 募金は「1口千円」とし、100万円以上を目標に取り組みます。下記のいずれかの方法により、ご協力をお願いします。
 - ①下段の申込用紙で、募金運動の担当者に現金を渡す。
 - ②下記の郵便口座に振込む。（恐縮ですが手数料は各自ご負担下さい）
（記号）13380 （番号）9683761 ヤシキ ヒロミ
- 〆切りは6月28日（金）です。



意見広告募金 申込書

* 差し支えない範囲でご記入下さい

氏 名 _____

住 所 _____

募金額 _____ 口 _____ 円

様
領 収 書

¥ _____ 円

但し、意見広告募金として

2013年 月 日

（取扱者）